

令和 8 年 5 月 1 5 日  
山形市地域公共交通協議会  
(山形市企画調整部公共交通課)

報道機関各位

## 山形市地域公共交通協議会第 1 回全体会・専門部会（第 1 回旅客運送部会） の開催について

令和 8 年度山形市地域公共交通協議会第 1 回全体会・専門部会（第 1 回旅客運送部会）を  
下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 開催の日時及び場所

##### (1) 日時・開催内容

###### <全体会>

日時：令和 8 年 5 月 1 9 日（火）午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分

内容：【協議】

- (1) 山形市地域公共交通協議会規約の改正（案）について
- (2) 構成員改選期に伴う役員の選出について
- (3) 令和 7 年度事業報告について
- (4) 令和 7 年度収支決算及び監査報告について
- (5) 令和 8 年度事業計画（案）について
- (6) 令和 8 年度収支予算（案）について
- (7) 山形市における公共交通の取組内容について

###### <第 1 回旅客運送部会>

日時：令和 8 年 5 月 1 9 日（火）午後 3 時 1 5 分～午後 4 時 0 0 分

内容：【協議】

- (1) 北くるりんの運行内容（案）について
- (2) 滝山東エリア相乗りタクシーの運行内容（案）について

###### 【報告】

令和 7 年度「山形県村山地域共創 MaaS 観光交通実証事業」の報告について

##### (2) 場所

山形市旅籠町二丁目 3 番 2 5 号 山形市役所 1 0 階 1 0 0 1 会議室

2 傍聴の可否

傍聴可

3 傍聴者の定員

5名以内

4 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻の30分前から会議の開始予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入し、会議の会長の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。

5 問合せ先

山形市役所企画調整部公共交通課

電話：023-641-1212 内線 255, 928, 929 FAX:023-623-0703

E-mail：kotsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp